

第2次宇陀市総合計画 基本計画施策（2019年度）の検証
第1回宇陀市総合計画審議会

日時：令和2年11月20日 午後2時～
場所：市役所4階大会議室

開会（14：00）

1. 市長挨拶

金剛市長：

金剛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総合計画というのは、今後、市の最上位計画ということで、皆さまのご意見を頂きながら、しっかりと計画を立てさせていただきたいと思っております。次の総合計画に向けて、本日は特にその振り返りといいますか、現在の状況は、宇陀市にとっては大変厳しいデータばかり並んでいますけれども、そういうことが事実でございますので、事実をしっかりと把握した上で、宇陀市にとって本当にいい方向へ向くような計画にまとめてまいりたいと思います。どうぞ皆さまのご忌憚のない意見、また厳しい意見を賜りますことをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：

ありがとうございました。今回、総合計画審議会を開催させていただきますが、実は、総合戦略と総合計画を一本化させていただきました。その関係に伴いまして、総合計画の方では、今回、新たな委員さんが5名おられますので、新たな委員さんを紹介させていただきたいと思っています。まず、私の方から、向かって右側の方から順番にご紹介させていただきたいと思います。奈良テレビ株式会社代表取締役社長の長岡雅美でございます。

長岡委員：

長岡です。どうかよろしくお願いいたします。

事務局：

続きまして、大和信用金庫榛原支店長の我間博治様でございます。

我間委員：

我間です。よろしくお願いいたします。

事務局：

続きまして奈良県農業協同組合桜井支店宇陀地区総括部長の畔岡健治様でございます。

畔岡委員：

畔岡でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

それから、こちらから向って左側になります、宇陀市老人会老人クラブ会長の扇谷清一様でございます。

扇谷委員：

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

宇陀市食生活改善推進協議会会長の仲浦美好様でございます。

仲浦委員：

仲浦です。よろしくお願いいたします。

事務局：

続きまして、事務局側の方も紹介をさせていただきたいと思います。先ほど、ご挨拶いただきました、金剛市長でございます。

金剛市長：

よろしくお願いいたします。

事務局：

続きまして、私の隣でございます、企画財政部の鴻池部長でございます。

鴻池部長：

企画財政部の鴻池です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

それから、後列になります。総務部長の森本部長でございます。

森本部長：

森本です。よろしくお願いいたします。

事務局：

危機管理監の久保管理監でございます。

久保管理監：

久保でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

市民環境部長の東市民環境部長でございます。

東部長：

東です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

健康福祉部長の的場部長でございます。

的場部長：

的場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

農林商工部長の堂芝部長でございます。

堂芝部長：

堂芝です。よろしくお願いいたします。

事務局：

建設部長の向崎部長でございます。

向崎部長：

向崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

教育委員会事務局長・中西事務局長が出席の予定でしたが、代理の教育委員会事務局次長の古谷次長でございます。

古谷次長：

古谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

最後に、企画課の職員を紹介させていただきたいと思います。企画課の前田補佐でございます。

前田：

企画課の前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

同じく企画課の菊山でございます。

菊山：

企画課の菊山です。よろしくお願いします。

事務局：

最後になりましたけれども、企画課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速ではございますが、宇陀市総合計画第 11 号第 2 項の規定によりまして、これから
の議事進行につきましては議長の伊藤会長にお願ひしたいと思ひます。伊藤会長様、どうぞよろしく
お願ひいたします。

伊藤会長：

それでは議長を務めさせていただきます。

本日、ご案内のとおり「第 2 次宇陀市総合計画の前期基本計画の施策について」2019 年度の検証
を行うことになっております。そして、昨年度末に終了いたしました「第 1 期宇陀市まち・ひと・しご
と創生総合戦略の検証結果について」報告を頂きます。その後、新市長のマニフェストについて事務
局から報告を頂いて、皆さまから意見を賜りたいと思ひます。コロナ禍でもございますので、できる
だけ 2 時間以内に会議を収めたいと思ひます。しっかりと委員の皆さま、ご意見を頂ければと思ひま
す。それから、資料が多いので、事務局の方にお願ひですけれども、コンパクトにご説明をお願ひで
ければ幸いです。どうぞ、事務局の方、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、本日の出席の確認と連絡事項の報告をお願ひいたします。

事務局：

はい。本日の出席委員でございます。今、お一人、まだ来られていませんけれども、総勢 20 名で、
本日の出席が現在 17 名、欠席が 3 名ですので、宇陀市総合計画第 11 条第 3 号の規定に基づきまし
て、この協議会が成立したことをご報告申し上げたいと思ひます。また、本協議会につきましては、
この後の議論の内容につきまして、会議録等をホームページ等で公開をさせていただきたいと思っ
ておりますので、その辺も併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、先ほど、議長の方か
らございましたけれども、資料の方、たくさんありますが、今日、忘れられたとか、欠落があるとか
いう方はおられませんでしょうか？事務局の方からは以上でございます。よろしくお願ひいたしま
す。

伊藤会長：

はい、ありがとうございました。

それでは、次第に従って議事を進めてまいりたいと思ひます。皆さまにおかれましては、ご協力を
よろしくお願ひいたします。では、次第の 2 番目でございます「第 2 次宇陀市総合計画の前期基本計

画の施策 2019 年度の検証について」事務局から説明をお願いいたします。

2. 第 2 次宇陀市総合計画 前期基本計画の施策（2019 年度）の検証について

【事務局より資料説明】

伊藤会長：

はい、ご説明、ありがとうございました。振り返り検証について、ご報告いただいたわけですが、これについて皆さまからご質問、あるいはご意見、ご感想でも結構ですから頂ければと思います。いかがでしょうか？ございませんか？ご説明にもありましたが、19 年度の後半から、今年に入ってからコロナの影響で、なかなか当初の目標には達成するのが難しくなっている状況です。おそらく、これから「ウイズコロナ」「アフターコロナ」においても、市民生活のあり方も変わってまいりますし、経済も影響を受けていますから、このまま当初の指標で行っていいものかどうかという意見もあるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

松塚委員：

商工会の松塚です。去年の、今、コロナの影響があったということですけど、1、2、3 月のうちの、どこの辺りまでありましたか？

伊藤会長：

A 評価が去年 40 で、26 になったということですね。

松塚委員：

A 評価が昨年の 40 から 26 に減っています。その辺りの影響が、だいぶコロナの影響があったかなと思って。

伊藤会長：

事務局からそのあたりの分析をお願いします。

事務局：

コロナの影響で、各課の方でご意見を頂いたところなのですが、毎月、行っている相談件数は、1 月から全て中止というふうな感じで、コロナが全国的にもすごく騒がれましたので、いったんは全て、5 月ぐらいまでは中止というふうなにさせていただいて、相談業務も全て中止させていただいたところがございます。また、宇陀シティマラソン、ひなまつりウォークなどのイベントであったり、観光的なイベントにつきましても、中止という判断をさせていただいたような状況となっております。

企画課の鈴木でございます。今、前田補佐の方からコロナの影響というのがございましたが、今回、検証いただくのは 2019 年ですので、コロナの影響といたしますのは、言い訳になりますけれども、役

所で言う年度で言いますと1月、2月、3月だけが2019年度となります。本来、コロナの影響受けるのは2020年度の今になりますので、コロナの影響もありますけれども、全体的にAが、40が26に減ったということです、コロナも多少ありますけれども、市全体的に目標が達成できなかったかなと思います。

松塚委員：

その辺をちょっと聞きたかったのです。コロナの影響があったからというのではなくて、全体的にも少なくなったということがあったと思います。コロナの影響が、今年には、2020年度には影響すると思うのですが、これも6月ぐらいまでは影響するので、あとはテレワークとかいろいろやっている、これは来年の検証になると思うのですけど。これは、コロナの影響だけじゃなく、全体的にだいぶ悪くなったということ認識しないといけないと思うので。

長岡委員：

資料2を読みますと、1の「健康なまち、暮らしやすいまち」というのは、1つCがありますけれども、AとBなので「施策が十分に実現できている」「施策はおおむね実現できている」という結果の評価ですけど、資料1のデータを見ると「健康なまち」については、上に上がっているものもありますけれども、下に下がっているものもある。それから「暮らしやすいまち」について言うと、上に上がっているものがないという数字になっていますので。そうすると、ここでAというのが非常に多いのですけど、はっきり言って、これがこの数字に効果を表していないのではないかな？やるべき事業がこれで正しいのかということは、検討してみないと。それをどう分析されているのか、教えていただければと思います。

事務局：

はい、ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたとおりですね。資料1の方で、下の矢印が出ているところがございます。当然、資料1は、この後の資料3、4というところで、その結果が全て資料1の方に上がってきております。先ほど、松塚会員さんの方でもございましたけれども、コロナの影響だけではなくて、具体的に、各課におきまして、目標に達していなかったところかなと思います。例えば、資料3の1ページを見ていただきますと、基本構想、基本計画、いろいろございますが、前にも説明させていただいたかと思いますが、各事業において、例えば、目標数値を立てまして、80%以上であればaであると。または、全くできなかったら、20%以下だったらeになる、これを点数化し、施策ごとの合計点数の平均値により、3.5以上がA、2.5以上3.5未満がBというふうな形になっておりますので、先ほど、前田補佐からありましたように、今年はAが26しかなかったというような形になっております。分析については、各課において、いろいろと出来た、出来なかったというところも、当然、あろうかと思いますが、全体的には評価が下がったというふうに思っているところです。

長岡委員：

ちょっと違うと思うのですが、これは、要するに「暮らしやすいまち」の指標って、全部、下がっ

ているんです。だけど、ここを見ると、Aが結構あります。そうすると、2-2-3の「U・I・Jターン促進」のCだけが出来ていないということですから、これがこの全てに影響するののかという話で、逆に言うと、他の事業をやってもあんまり意味がないのかという話になると思うのですが、そこはどうか分析されているのか。

鴻池部長：

長岡委員のおっしゃるとおりで、やっていることが、施策のA評価に向けてつながっているのかというご質問でございます。施策につきましては、300あまりの施策を用いて、数字を上げるためというか、暮らしやすくするために頑張っているところでございます。A判定の基準が少し、前々から、この委員会でもご指摘いただいておりますが、ちょっと甘いというような認識がありまして。ただ、今、計画では、その評価のやり方でやっている関係上、どうしてもAが増えてきている、Bが増えるような傾向でございます。ですから、おっしゃっていただいているように、この施策、本当に資料1に結び付いていくのかというのは、この計画につきましては、前期の終わりになりますけれども、中期に向けて、また再度、練り直していきたいと、このように思うところです。どうかよろしく願います。

三本木委員：

先ほど、説明していただきました、19年度の検証の表の最後の「地域力を発揮するまち」ということで、先ほどの説明の中で、姉妹都市でEが出ています。この時に、いろんな都市と姉妹都市を結ぶのか、締結というのは、なかなか、いろんな要素があって難しいと思うのですが、どういう基準でそういうような、よく似た者同士を選んできているのかが1つ、私の意見ですけれども、どちらかというのと全く違うものを求めていった方がいいのではないかと。同じものを持っているような都市と仲良くするよりも、こちらが持っていて、向こうが持っていないというような都市とドッキングしていくと、生産物や農産物であれば買ってもらえるとか。そういうターゲットというのか、基準というのはそんなにないのでしょうかけれども、もう少し、どういう努力をされたというか、相手のあることだからいろいろ事情はあろうかと思えますけれども、これを積極的に進めていただいたら、どういうデメリットが姉妹都市にあるのかも分かりませんが。しかし、大きなデメリットがないのであれば、どんどん仲良くして行って、そして宇陀のものを、どんどん、それを通じて買ってもらうような気がします。何を提供できるか？こちらが向こうに提供ばかりではいけないので、向こうの要求をどれだけ飲むことができるかとか、そういうことをもっと深く選んでいただいたら、いろんなことに発展できるのではないかなと、そういうふうに思います。

鴻池部長：

失礼いたします。今、三本木委員さんのおっしゃるとおりでございます。広域行政で姉妹都市を提携したいと、こういう思いもございました。姉妹都市と一口に言っても、全く関係ないところとはなかなか話もできないということでもございましたので、念頭に置いておりますのは、昔、大宇陀町が兵庫県の柏原町と姉妹都市提携を結んでいた経緯がありました。それが一旦、両方とも合併しましたので、解消されている経緯がございます。ですから、改めて、宇陀市と丹波市さんと姉妹都市提

携をお願いできないか、こういうことを模索していたところです。先ほど、おっしゃっていただいたように、相手があることでして、こちらが進めば相手が引くし、こちらが引くと相手が付いてくるというような、そういう微妙な関係がございましたので、なかなかタイミングが合わなかったというのがございます。

それと、姉妹協定に至らずとも、いわゆる災害協定ですとか、災害が起こったときに少し離れた遠方のところの団体と協定を結べば、お互いに協力し合うのではないかと、このようなことがあります。その点は、今回、2019年のこの計画の中では達成ができなかったということで、E評価を私どもとしては付けさせていただいたと。今後、今、ご意見を賜りましたので、全く宇陀市と関係ないところだけれども、お互い協力できるのであれば、また姉妹都市の方も考えてまいりたいと、このように思うところであります。

伊藤会長：

よろしいでしょうか？ 三本木委員のご意見、非常に有益なところもあって。例えば、共通のものがあるところと姉妹提携を結ぶのもいいのですけども、それぞれ違うもの、異業種交流じゃないですけど、コラボレーションをしたら新しいものが生まれますよね。そういう発想で、今後、姉妹提携を考えていかれたら、何かまた宇陀の良さが引き出されるかなというような気もしますので、またご検討いただければと思います。

西田委員：

先日、新聞発表がありました県発表の財政指数4項目というのがあり、その「地域力を発揮するまち」6番目の財政の運営がAになっているが、結局、ワースト4なのです。103%という数字がAの評価になっているというところの見解を聞きたいと思っております。結局、あと4項目あったのですが、そのワースト5の中に3項目、宇陀市が入っており、それを見る限り、私が読者として見た場合に、宇陀市の財政は非常に厳しいのではないかなという印象を受けたのですけれども、それが、この資料2の部分では、Aになっているのはどういう認識か、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

鴻池部長：

新聞報道を大々的にされまして、奈良県の中で5つの団体、悪いということで指摘をされていることは、私どもも認識しているところでございます。今、西田委員がご指摘のこの6-2-3の「健全な財政運営」というところでございますけれども、この中で何を宇陀市としてはやりたいのか、こういうところでございますけれども、いわゆる市債の残高、要は借金を減らした指数が、まず1点、ございます。これは計画どおりといたしますか、対象年度と比較いたしまして下がっているということがありましたので、Aという評価をさせていただいています。あと、もう一つは徴収の事業でございます。徴収につきましても、年々、改善しているところでございます。ですから、改善をしている点で、今回、Aというところをさせていただいております。また、各指標、新聞さんが発表しておりますのは、いわゆる経常収支率、資料1になりますが、宇陀市は、今回103.1%というところでございます。これは、言い訳がましいのですが、令和元年度だけにありました特殊な事情がございましたので、それは少し2%以上、経常収支率を押し上げている要因と分析をしているところでございます。このま

ま状態が進めば「これは一過性のものであったのかな」とこのように思うところです。いずれにしても、ここに挙げていただいている団体につきましては、勉強会等をさせていただきまして、今後の対応を考えてまいりたいと、このように思っているところです。ですからA評価ですが、こちらは、見ている数字が違うというところでご理解いただきたいと思います。

伊藤会長：

資料3の最後のところに、事業名のところに出ているのが評価の対象になっているので、経常収支比率が上がっていないのです。健全な財政運営の実態を表すような事業というか、例えば、経常収支比率を改善するとか、そういうのを入れておけば、評価はAじゃなくてBかCになるかと思いますが。今、経常収支比率に関しては、確かに、県の発表では宇陀市はワースト5の中に入っていたのですけれども、全体的に見ると、ほぼ、ほとんどの市町村が、財政状況が悪化しています。これは、いろんな要因がありますけれども、特に、その中でも宇陀市は影響というか、悪化の状況が厳しかったということになります。ですから、今後、健全な財政運営を「地域力を発揮するまち」の指標にしていくのであれば、どういうものを健全な財政運営の指標、事業目標に挙げていくかということを検討しておく必要があると思います。これは、先ほど事務局の方が言われたとおりです。

中野委員：

先ほど、他の委員からもご意見がございましたけれども、この資料1と資料2の関係で、結局、資料2の方はかなりできていく項目が多いと、にも関わらず、この資料1の方の2019年度の状況がそんなに良くないということになっています。私も、それはおかしいのではないかと感じて「やっているのに成果が出ていないではないか」と思いました。いろいろ考えていたのですが、これを見ていると、どうも、何となくこの総合計画の目標と、それから実際の計画の中身の施策がどうもちゃんとリンクしていないような気がするのです。だから、この目標を達成するために、この施策を打つんだというふうな感覚がないと言ったら失礼ですけど、結び付いていないと思う。施策1つずつを、資料3とか4で1つずつ見ていると、たくさんの施策があるけれども、じっと見ていると、これ、普通の市が普通にやっている事業を並べただけやないかっていうふうな、厳しい意見かもしれませんが、そんな気がするのです。「それじゃあ、それはあかんわな」という気がして。だから、そういう意味でやると、このままやっても、たぶん、この目標は、何年たっても……。実際にやることが悪いと言っている訳じゃないのですが、ただ、成果とした形には出ないのではないかなという気がして、努力はされているのでしょうけど、それが結果として、良い結果が出てこないということを非常に感じました。ですから、計画がどういうふうになっていくか、29年までのこともありますし、どういうふうになっていくかということですけど、どこかで何かを考えないと、このままずっと行ってしまうと、たぶん、一生懸命、努力しているような形にはなっているけれども、成果は全然上がらんというふうな、そういう絵が見えそうで、もう少しその辺をはっきりしないと駄目じゃないかなというふうに感じていますが、その辺はいかがでしょうか？

事務局：

貴重なご意見、ありがとうございます。中野委員がおっしゃるとおり、資料1や資料2、資料3と

4との関係性ということで、先ほども、いろんな委員様方からご指摘の方を頂いているわけですが、市の内部におきまして、自己評価が甘すぎるのではないかというのは、実は、課長の中でもありました。ただ、冒頭に申し上げましたように、資料3の1ページで、先ほど、私が申し上げました、例えば、昨年に対して80%以上、それが評価点という形で、点数であくまでも評価させていただいているところです。先ほども、西田委員さんからもありましたけれども「経常収支率が悪いのに、何でAや」というようなお話ですが、例えば、資料3の65ページを見ていただきますと、先ほど、部長が申し上げましたように、市が目標とする事業名が、ここでは3つしかございません。3つしかなくて、昨年と比べてaが2つあるということで、トータルAという形ですので、先ほど、中野委員がおっしゃっていただいたように、来年度からは、実は、この後、最後の「その他項目」で言わせていただこうと思っておりましたけれども、中期の総合計画の見直しをさせていただこうと思っていますので、当然、今、おっしゃっていただいた内容について、事業名は、市としても変えていく必要があるかというふうに思っているところでございます。

松石委員：

私が率直に思ったことですが、資料3の15ページ「医療体制の充実」というところでB評価だった。その中で、宇陀市で市立病院を運営されているということで、なかなか1自治体で病院運営されているところは少ないですけども、その中で、宇陀市民にとっては、なくてはならない存在であるのは確かで、中長期的に存続していただきたいのですが、2019年度の決算で、マイナス140,000,000円の赤字というところになっております。その点を踏まえれば、経営改善支援策を立て直すということを書かれておりますけれども、なんとか黒字化を目指して、存続に向けて取り組んでいただきたいなということを申し上げます。

事務局：

ありがとうございます。ここにも書かせていただいていますように、昨年、寄付講座というところで、それがあから黒字になるのかどうか分かりませんが、ここに今後の対応方針というところに書かせていただいているように、黒字化を目指すというふうに。本日、病院の局長が来ておりませんが、前回の内部の会議でそのような話をしておりましたので、ご意見を賜りたいと思います。ありがとうございます。

高見委員：

少し不思議なことがあるのですが、53ページに、これは各課長さんたちによって判定をされている数値で「判定」という数値があるのですが。それと52ページのところ、AとかBとか付いているのですが、この中に、私、「こんな判定、誰がしているの」と、初めて見たんです。何を基準にして判定しておられるのかな。課長さんたちが本当に分かってやっておられたのか？やっている住民というか、やっている人たちの意思が全然入っていないのではないかと。数値で評価する予算とか「こういうふうに出ました」とか「黒字が出ました」で判定するのは楽なのです。ただし、人を動かしたり、人が動くということを判定するのは、主観で判定していくわけです。残念ながら、これは、人を動かさないような判定です。何故かという、地域総合型スポーツクラブのところはA

となっています。地域総合型クラブって、ご存じですか？どんな動きをしておられるのか？奈良県という全体でどんな動きをして、どうしなければならないのかということをお分かりでしょうか？僕は、これ、ずっと取り組んできたのですが、もう、作ろうと思って、だいぶ苦労してきて、今も考えています。これは体育協会が、だんだんと会議が少なくなっているというか、地域が小さくなってきている。それをもっと拾い上げてやっていくためにしているわけですが、この地域スポーツ型というのは、だいぶ反対したのですけれども、これは、一クラブの地域総合型なのです。お年寄りになって、この地域総合型は、もう誰かが持ってくれないかというところがAとなっているわけです。これ、不思議じゃないですか？何を見て、何を判定しておられるのか？そして、子どもフェスタ、これは10回を迎えています。2~3回はAを頂いて「非常にいい事業ですね」ということを、僕は、A、B、Cか知らないですけど、AとBとか言われて「Aですか？予算をちょっと増やしてくれますか」。このぐらいの感じだったのです。こんな形で判定されているのであれば、僕は、これ、はっきり言って協力できないです。何を見てしているのか？もう少し、実態とか、流れとか。今、地域総合型は、もう、できてしまって何年たっているのですか？それでいいと思っているのか、その辺が非常に疑問なところなのです。たぶん、これについては回答できないと思います。

古谷次長：

今、高見委員さんの方からご意見のあった内容でございますけれども、まず、子どもフェスタであったり、マラソン大会であったりということで、数値目標が参加人数ということで挙げられているところがあります。これについても、おっしゃるように、参加人数のみでなく、内容についての評価というのが必要であるというご意見かと思えます。そういったところの評価の仕方、また評価の目標等を考えていく必要があるかなと思うところです。地域総合型スポーツクラブにつきましても、おっしゃるように一クラブということで、これが決してこれで良いと、満足しているわけではなく、今後は、やはり、内容について、また、他の地域総合型スポーツクラブの設立といいますか、他にも広げていくというようなことも取り組んでいかなければならないという認識はございます。ただ、数値の目標、当初に設定した目標に応じてこの評価をすると、どうしてもこのような、Bであったり、Cであったり、Eであったりということになってしまいます。最初に高見委員がおっしゃったように、これに携わっていただいているような方々は、非常に、これを見ると、確かに、残念な、非常に腹立たしい面もあるかと思えますので、そういったことにならないように、数値の設定であったり、評価に取り組んでいきたいと思えますので、ご了承、よろしくお願いいたします。

高見委員：

私は評価を云々して言っているわけではなくて、地域総合型一つにしても早くから申し上げてきて、もう10年から経つわけです。そのときに、取り組みが遅れていて、そして、今もずっと、僕も個人的にだいぶ調べました。県に行って、県の人と話し合いをして、ここに来てもらったりもしています。そういう中で、それが取り組まれてなくて、そして、これができた経緯は、あまり話したくないですけれども、その経緯からいくと、やっぱり1クラブなのです。50人ぐらいのクラブなのです。地域総合型というのは地域だから、これは違うのです。はっきり言って、みんなを網羅していかないといけない。その部分がもう欠落しているわけです。それを評価しましょう、評価しません、数

値をどこで評価するのですか、だからこんなおかしな話が出るのです。そして、これは示されたものだとおっしゃいましたけれども、はっきり言って、子どもフェスタにしても、一番多いときは1,700人集まりました。マラソンよりも多かった。それが、子どもの数が高学年から低学年へと、どんどん減ってきている。その中で人数が減っているのは、これは当たり前のことで、そのことは自動的に、「そのことが書かれているからこうですよ」という評価ではなくて、それを自動的に、流れを見ながら・・・これは他の評価も全部そうです。流れを見ながら、していかないといけないところがあると思う。「決められた数値やから」って、それはちょっと、僕は納得できないところがありますね。だから、その辺をもう少し、より私たちが見て、本当の良いものに生かしてもらうために、作るための評価ですから、その辺をきちっとしてもらわないと、僕としては非常に、ちょっとこれを見て憤慨というのがちょっと治まりません。

事務局：

先ほども高見委員さんからございましたけども、言い訳にしかありませんけれども、今は2019年度の検証というところでこのような数字、評価になっているところでございます。この後、また申し上げますけれども、次期計画につきましては、この後、市長マニフェスト等も入れまして、新しい計画を中期基本計画というような形で見直しをさせていただきたいと思っております。当然、その中には事業名を見直す必要もあるかと思しますので、例えば今、おっしゃっていただいたところにつきましても、担当課と調整をさせていただきながら、見直しをさせていただけたらなというふうに思うところでございます。

伊藤会長：

何名かの委員からご指摘があったとおりで、実態と評価が合っていないというご意見だと思います。それから、どうしても弊害というか、数値目標を立てて目標達成を目指すということなのですが、そこでその数値だけが目に入ってしまって、実態を表すような質的なところなんです。だから、今後、見直しの中で、数値と併せて内容、質も評価できるような評価の仕組みですね。このあたりを工夫いただければと思います。それが多くの委員からのご指摘だと思います。

的場部長：

私どもの方は「健康なまち」というところで事業を進めておりまして、主に、資料1のところで補足説明をさせていただきたいと思っております。「健康寿命の延伸」というところで、ご説明がありましたように、男性の方は下がったりしていますけれども、健康寿命の算出方法という中には人口の高齢化率が入っていたり、または要介護度、要支援の方も含めての率であったりと、人数が反映しておりますので、どうしても高齢化が進むと介護を受ける方も多ということで、このような数字に反映しているところでございますが、それにつきましては、どういう事業をさせてもらっているかと言いましたら、資料3の5ページのところの18番にいきいき百歳体操補助金というところがございます。これはなるべく介護を受けないために、運動で筋力を付けて、行う事業でございます。数値では7.0とか、19年度8.1というのは、これは65歳以上の参加の比率を示しております。現在、市内69ヶ所でさせていただいており、おかげさまをもちまして、介護の認定率も毎年1%ずつ下がってきてい

るような状況です。当初は、お守りのような形で介護保険の申請を元気な方もされていたので、介護の認定率が高い。それが健康寿命にも影響して、どうしても低かったのですけれども、おかげさまで、元気な方も増え、できるだけ65歳以上の方の参加される比率も上がってまいりましたので、おそらくこれから先の3年、5年となる中では介護認定の比率も下がりながら、健康寿命も少しずつですが、改善していくのではないかと思います。もう1点は、資料1の「健康なまち」の「健康寿命の延伸」の下のところの1人当たりの年間の医療費の削減っていうのが出ております。これは国民健康保険の医療費を見ているわけなのですが、どうしてもこの下の矢印っていうのは、健康寿命と同じように、どうしても高齢化率が進みますとそれだけお医者さんに掛かる方も多いので、なかなかこの矢印を上に向けるのは難しいのですけれども、これにつきましても、事業について、資料3のところの3ページをご覧くださいますと、例えば、9番にはがん検診の受診率が出てまいります。そして、10番は国民健康保険の健診を受けておられる方の受診率でございます。率にしましたら、国民健康保険の方の特定健診の10番の受診率であるとか、それから指導の割合とかというのは上がってきておりますので、徐々ですが、こういった健診を受けていただくことが、病気の早期発見になって、それがまた、たくさん医療を使わなくてもいいような事前の段階での取り組みになるかと考えております。

中野委員：

資料4ですが、これを見ていましたら、何か誤字じゃないかなとか、計算が間違っているのではないかなとかいうところがあります。細かい話ですが、例えば2/26ページの上から5番目で、計算というところに、0.5があって、その次に、1.019があるのですが、これ81.7を80で割っていると思いますけど、これを計算したら数字がちょっと違うのです。そういうところが結構あるのです。例えば、その次の3ページもそういうふうに数字がおかしいと思われるような、計算が間違っていたり、それからAやのに「実施できていない」って書いてあったり、そういうところが何点かあるのです。

だから、ちょっともう一回、帰りに資料を渡しときますので、その辺、見ておいていただけませんか？何か事業費も単位が間違っているようなところも何個かあったように思うのです。ですから、資料としてはと思うので、ちょっとその辺、見ておいていただきたいと思います。

伊藤会長：

すいません。データチェックをもう一度、お願いします。

梶本委員：

ちょっと先走った話となりますが、確認させていただきたいのですが、この計画をまとめた最初の頃というのは2018年、コロナも何もない時代に策定されたのですけれども、今現在、コロナの影響で、今年2019年度の検証というようなことで、その中で1月から3月までコロナの影響を受けている。その中で「コロナの影響を受けたから目標が達成できなかったのです」というような検証になっている部分はあるのですが、2020年度、本格的にコロナの中で、1月から3月の間の影響をどのように反映して、今、取り組まれていくのかなというのが1点と、これが正規のスケジュールでいきます

と 2022 年度に見直しを行い、市長の任期ごとに見直しということになっている訳です。それが今、金剛市長に今年、代わられて、まだあと 2 年、市長が代わったのに同じ計画で行くのかなというのがちょっと 1 つ疑問に感じるのと、今までコロナを視野に入れていなくて、今、コロナになったから、アフターコロナを見据えて、まだ 2 カ年しか経っていないですが、もう少し抜本的に見直すお考えがあるかどうか？そのあたりもちょっとお聞かせ願えれば、ありがたいかなと思います。

事務局：

まず、コロナの関係でございます。今回は、先ほどから申し上げますように、2019 の検証というところで、本来ですと 2020 年度、コロナの交付金等々で、市民生活に関係するような交付金等もございまして、本来ですと皆さま方に 2020 年度の事業費をお示しするのが本意であったかもしれませんが、市といたしましては、2020 年度において、コロナの関係の交付金を使って、いろんな施策を取っているというところがございます。それから、計画の関係でございますが、先ほど委員さんがおっしゃるとおりでございます。前期基本計画におきましては 2018 年に立てまして、4 年間ですので、本来ですと 2021 年度で終わり。2022 年度で新たな計画というような形でございます。実は、この後、市長マニフェストの関係もございまして、新市長、金剛市長を迎えたときに、この総合計画をどうするかというような話し合いは内部的にさせていただきました。当然、先に議会の方でもそのようなお話を頂いているところがございます。そういった中で、金剛市長のマニフェストを、今の総合計画の中にマイナーチェンジという形で、入れ込ませていただきまして、来年度、本格的に中期の見直しをさせていただけたらなというふうに思っているところがございます。本来ですと新たな総合計画を今年から立てるべきではないかというようなご意見も実は内部では出たこともありますけれども、あくまでも基本計画というのは 4 年おきというところで、基本構想というのは 12 年で走っておりますので、その辺の関係もございまして、今回は前期の、今の検証を大事に、中期の見直しをかけていくというような形でございます。

伊藤会長：

今、コロナの影響については、現行の計画については修正をしていくと。2022 年からスタートする分については、前年のうちに基本的に見直していくということのようです。このまま突っ走るのはないというお考えのようでございます。私も他市にも関わっておりまして、同じようにコロナ禍が生じてから、現行計画も一部見直したりしている自治体もございまして。要はコロナが起こる前の目標、たぶん、そのままでは駄目だろうということは分かりますので、今、修正できる分は修正して、新たにスタートする計画についてはそれを反映した形で、今後、いろんな領域で変化が起こりますから、それを踏まえて計画を見直していくという考え方の自治体が多いというか、また、そういうふうにして取り組んでいる状況です。お答え、回答もそういうことだと私は理解いたしました。

仲浦委員：

評価する場合、高見さんがおっしゃったように、やはりスタッフが一生懸命、頑張っていて、その部門部門で頑張ってくれて、ご苦労もあると思います。だから、職員さんの指導もあり、スタッフが、この評価ができると思うので、やはり評価する場合は行政の方だけじゃなくて、私たちだった

ら食生活のことについて、やはりその中に入れてもらって、評価の段階、A、B、C を付ける場合は、やはりスタッフと同様に、一緒に考えさえすれば、高見さんのご苦勞とかそういうので「どうしてこういうふうに評価しているんだ」というご意見が出たので、やはり私は皆がお互いに考えて、良かったところがあったというふうな評価を取るべきだと思います。だから、職員さんのご意見であったり、考えも指導もいいと思いますけど、一生懸命やっている者は本当に頑張ってくれていて「何でこの評価が付いてるの」という言葉が出るということは、やはり残念なところもあり、私たちも思う場合がありますので、それをお互いに話し合うというか、会議をして、評価を付けるということをしてはどうでしょうか。

伊藤会長：

おっしゃるとおりですね。市民との協働ということ。実態というか、実質的にそういうことを示していくというご意見だと思いますが、そのとおりだと思います。

事務局：

おっしゃるとおりだと思いますので、今後、いろんな各課において、計画であるとか、委員の皆さま、また、市民の皆さんと接する機会があろうかと思っておりますので、そこでそのご意見を吸い上げるというところで、各課の方でそういった形を取らせていただけたらなというふうに思います。なかなか、一つ一つやっていきますと時間がかかりますし、例えばここで一個一個行きましようか、というのではなくて、先ほどの場部長から説明がありましたように、例えば、福祉だったら福祉の分野、高見委員さんがおっしゃっていただいたように、競技ならスポーツの分野というところで、当然、担当課というのはございますので、そちらの方で委員さん、または市民の意見を吸い上げたらなというふうに思います。

伊藤会長：

ありがとうございます。すいません。時間の都合もございますので、最後にまた時間がありましたら、ご意見を賜りたいと思います。

3. 第1期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果について

伊藤会長：

では、次の議題に進ませていただきます。今回から総合戦略の方も皆さまから意見を賜ることになっておりますので、議題、次第の3番目、第1期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局より資料説明】

伊藤会長：

ありがとうございました。それでは、今の報告内容について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。総合計画と重なるところもありますけれども、いかがでしょうか？

松塚委員：

今、報告にもありましたが、宿泊観光客数の目標が40,000人になっていますが、ずっと25,000人ぐらいで推移しております。令和元年度は16,500人程ということで、だいぶ減っております。今年度はもっと減るかもしれません。というようなことで、やはり宿泊数、総合計画の方にはそういうような数値目標は無かったわけですが、総合戦略では載っております。その総合戦略の中で何故載ったかという、普通の一般観光客でしたら、2,000～3,000円の消費量。だけど、宿泊客は30,000円ぐらいの消費量となるわけです。だから、そういう理由で、宿泊客数を増やそうということで、こういう目標を立てていたわけですけど、残念なことながら、低い推移をしておりますので、一気にはいかないかと思いますが、宿泊客数が増えるような努力をしていっていただきたい。この検証を通じて、申ししていきたいと思っております。一応、総合計画の方では、そういうような数値目標はなかったわけです。それと、今、ここに、3ページの方で載っておりますけれども、観光消費額、これは同じことが二重に載っているような関係で、総合計画の中でも二重に載っていたことがあるので、今後の対応方針とかそういうようなことがありましたら、一緒に書けるものは一緒に書いて、一つにしておいた方がいいと思います。同じことを、同じところで二重に載せるというのはちょっとおかしいかなと思うので、また考えていただければと思います。

伊藤会長：

特に宿泊についてはご要望というか、これは松塚委員だけじゃなくて市民全体の希望かもしれません。これは宿泊施設の問題があると思いますので、これは鋭意、考えていただいていると思います。それから観光消費額について、先ほど総合計画と総合戦略で重複している部分があるので、そこは今後、総合戦略を総合計画の中に一本化しましたので、共通する部分は整理をして進めていくということでよろしいですね。

事務局：

まず宿泊の方については、いつも松塚委員にご指摘を頂いております。先ほど議長の方からもありましたように、総合戦略と総合計画を一本化させていただいたので、総合計画の方には、細かに数字は出ておりませんが、やはり、今後も宿泊を増やすような形で取り組んでいけたらなというふうに思っているところでございます。また、先ほど観光消費額等につきましても、当然、リンクすると思いますので、やはり1人でも多くの方が泊まっていただくと消費が増えると思いますので、その辺りも担当課と調整させていただきながら、続けていけたらなと思います。

松塚委員：

この企業誘致で、新設の企業誘致があったわけですが、ロート製菓がその一つということもあるのですが、現にある企業の拡大という形が、やはり、もう一つの意味で考えられると思います。というのは、具体的に申しますと、1つの会社があると、その工場を増築したいという時に、なかなか地域性

により、都市計画法によって出来ないということがあるので、そういうようなことがあったら、県の職員さんから聞かしていただいたのですが、「市の方から申し替えてくれたら考える」ということを言っ
ていただいております。例えば、この工業地帯でないところに、農業倉庫がちょっとして工場にな
っているということがありました。その地域に工業地域があったら、それを一緒に出来るような形を
取っていただいて、もしそのようなことで拡大が出来るようにしていただいたら、県は「そういうよ
うなことだったら、市から言ってくれたら」と、言っ
ていただいておりますので。というのは、企業
がそこから出ていかれたら市の損失になるので。企業が拡大していくということは雇用が生まれ
るわけです。その雇用が大切になってくる。人口減少というのは、これは仕事がない時には出ていく
ということになるので。やっぱり仕事を作るということが、誘致も大事だけど、現にある、そういう
工場とかを拡大するというのも非常に大事なことです。一つ、宇陀化成等があるのですが、それ
はよそへ行く予定がここでやっ
ていただいた。そうしたら、雇用が 50 人ぐらい生まれたので。そう
いうことをやっ
ていただいたらありがたいと思うので、都市計画法には関係ないと思うので、そうい
うことを考えていただいたらありがたいと思います。ただ、今日の検証にはあんまり関係ないの
ですが、大きな意味で数字の拡大になってくると思うので、ちょっと言わせていただきました。

伊藤会長：

ちょっともう時間も残り少なくなってまいりました。次、大事な市長マニフェストがございます。
それを聞いた後で、またいろいろお聞きいただきたいと思
います。

4. 市長マニフェストについて

伊藤会長：

では、それでは式次第の 4 番目でございます。市長マニフェストについて、事務局から説明をよろ
しくお願いいたします。

【事務局より資料説明】

伊藤会長：

ありがとうございました。では、この市長マニフェストについて、ご意見、ご質問、ご感想があり
ましたら、お願いいたします。皆さん、いろいろ期待はされていると思いますが、何かございませ
んか？

長岡委員：

市長が代わられて、新しい公約を出された。根本的な話ですけど、この第 2 次の宇陀市の総合計画
の割り振りについてですが、市長の公約をいちいち入れて、合わさなくて、逆に言うと、総合計画そ
のものをいったん入れ替えて、市長の 7 つの公約ごとに貼り付け変えるということがあってもいい
のではないかと。この前の市長が作られた計画ですから、そういう意味でいうと、今のこの 7 つに変え
て、全部、ほとんどが網羅するということですから、そうなる
と変えるという選択肢はないのでしょ

うか？

事務局：

おっしゃるとおりだと思います。先ほど9月議会の方でも、議員さんの方からも同じような意見がございました。一応、金剛市長が市長になられたときに、市長の方にお伺いをさせていただきました。市長任期に合わせるというところで、本来、先ほど長岡委員さんがおっしゃっていただいたように、市長に、金剛市長から向こう4年間に向けて行きますかというようなお話をさせていただいたところでございますが、基本構想と言いまして、皆さんのお手元にこの冊子を置かせていただいているかと思いますが、12ページのところでございます。12ページに、基本構想というのを12年間走らせております。これは、申し訳ございませんが、どなたが市長になられても、この基本構想を変えないですよというのを2018年に立てさせていただいております。確かにおっしゃるように、2018年に新たな市長を迎えたわけですけれども、本来ですと任期というのは4年ずつですので、基本構想と基本計画がマッチしていくわけなのですが、宇陀市の場合は少シレギュラーなことになりまして、2020年に本来ですと基本計画をスタートするというようなところではございますが、先ほど申し上げましたように、マイナーチェンジをさせていただこうかなというのが事務局の思いでございます。

金剛市長：

すいません。一応、責任上、発言をお許しいただきたいと思います。ありがとうございます。この総合計画を立てるということにつきましては、本当にとんでもないエネルギーの要るものだというふうに認識しております。皆さんにも、本当にすごいエネルギーを使っただくものだと思っています。率直に言いますと、もう既に、今、第2次ということで動きだしている中で、その中身を、要は運用と申しますか、その中で宇陀市としてやりたい、新たにやりたいところを、今の枠組みの中でも運用していきたいなと正直思いました。そして、次の第3次に向けてですね、本当にすごいエネルギーをもってですね、第3次総合計画を立てていくのが現実的かなっていうところもございまして、事務局からは「どうしますか」というお話がありまして、長岡委員のおっしゃることも最もなのですが、取りあえず、そういう理由で、現行の中で行っていききたいと、ただし中身については新しい取り組みを、先ほども事業の評価、A、B、Cというのがございまして、そういうところも含めて中身を見直していくということで、第2次については動かしていきたいと思っています。第3次については、本当に体系も含めましてですね、もう一度、考えさせていただきたいと思っています。

伊藤会長：

ありがとうございます。先ほど説明があったように、現行の総合計画の内容と金剛市長のマニフェストの内容的には整合性があるけど、その柱立てですよね。これを新しい視点を入れて見直されて、あと残った2年については修正を掛けていくと。その次のスタート、2022年からは見直して、よりマニフェスト、あるいは市民の思いを反映したような計画に見直していくというスタンスでお考えのようでございますので。長岡委員、いかがでしょうか？

長岡委員：

先ほど、事務局から基本構想っていうのは動いているので、変えられないという話がありましたけど、そんなことは全然なくて、変えるつもりになれば、まったく変えてもいい話ですし、市長のご意見がそうであるのだったら、別に変える必要はないと思いますけれども、この公約を立てられて、選挙に出られたことなので、この7つをやるんだと言った時に、そこにすっと入った方が、市長がやられた4年間の成果というのは分かりやすい。前の市長を引きずってやるのだったら、そこは若干、市長のマニフェストで言われたことがどこへ入っているのか分からなくなるので、一見、分かりにくくなるのかなと。市長がそれでいいと言うのであれば、別にいいのだと思うんですけど。

伊藤会長：

市長のお考えもあるかと思いますが、長岡委員のご意見もさることながらです。今回、コロナで価値観というか、生活様式も全部変わりますので、当然、その基本構想が当初できたときの条件とは前提条件が違ってきます。どうしても見直さなければならぬ部分が、出てくるはずですよ。だから、そこはきちんと反映されたいかと。基本構想で決まった内容をそのままじゃなくて、新たな様式、ニューノーマルに合わせた基本構想に修正すべきだと思います。これは他の自治体もそういうふうなスタンスで動いているようでございますので。あとは金剛市長のマニフェストで立てられた内容をもう少し再編をして、総合計画なり総合戦略なりで、生かしていければと思います。

松塚委員：

計画はどんどん変えていったらいいと思います。コロナに対する計画もあるので。基本理念はもっと大きな意味であるので、それは変えなくても良いかと思うのです。だけど、基本構想に基づいて、基本計画はどんどん変えていったらいいと思います。

伊藤会長：

そういうご意見。他にいかがでしょうか？では、今後に期待を寄せてですね。あと、今日、もうそろそろ時間も来ましたが、全体を通して何か意見を、これは言っておきたいというのがございましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか？市長の方からもございましたけど、評価についても見直すということなので、この検証評価することがこの審議会の役割でもありますので、そこはまた次の審議会のときに何らかの提案が頂けると思いますので。それでは、その他、事務局から何かございますか？

事務局：

その他で、先ほどからいろいろご議論を頂いておりますけれども、来年度、中期の見直しをさせていただこうかなと思っております。そこで、いろんなご意見がございましたけども、令和3年度から、また新たな委員さんというような形、新たな体制で、またご協力の程、よろしくお願ひしたいと思います。本来ですと条例で任期4年という形になっているのですが、来年、令和3年4月から新たな基本計画の中期計画の見直しをさせていただけたらなというふうに思いますので、本日お越しの委員さんがほとんど、またそのまま引き続きになろうかと思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいというところです。

伊藤会長：

はい、ありがとうございました。新たな体制で心機一転といいますか、取り組んでいくという決意を言っていただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、特にございませんか。無いようでしたら、これをもちまして、当審議会を終了したいと思ひます。長時間、ありがとうございました。司会の方に戻させていただきます。

事務局：

ありがとうございました。議事進行もスムーズな進行をしていただきまして、ありがとうございます。事務局の方から少し事務連絡の方だけさせていただきます。冒頭、私が申し上げましたように、本日の会議録をまた作成いたしまして、皆さま方に郵送させていただきます。ただ、前回同様、郵送させていただきます。またご意見は事務局の方に頂いたらいいわけですが、最終的には会長さんと調整をさせていただきますながら、公表をしていきたいなと思っておりますので、会議録ができ次第、各委員さんの方に送らしていただくというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

事務局の方からは以上でございます。

すいません。そうしたら長時間にわたりまして、慎重審議の方を頂きまして、誠にありがとうございます。本日はどうもありがとうございました。

閉会（15：46）

以上